

令和7年度第1回瑞浪市景観審議会会議記録

開催日時	令和8年2月12日（木） 9時30分 開会 11時15分 閉会												
開催場所	瑞浪市役所4階 全員協議会室												
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">会長 松本 直司</td> <td style="width: 50%;">委員 有我 千鶴</td> </tr> <tr> <td>委員 小原 到</td> <td>加納 立美</td> </tr> <tr> <td>鈴木 雅司</td> <td>瀬瀬 富久</td> </tr> <tr> <td>板垣 隆春</td> <td>伊藤 加代子</td> </tr> <tr> <td>景山 英明</td> <td>工藤 美佐子</td> </tr> <tr> <td>成瀬 良美</td> <td style="text-align: center;">（敬称略）</td> </tr> </table>	会長 松本 直司	委員 有我 千鶴	委員 小原 到	加納 立美	鈴木 雅司	瀬瀬 富久	板垣 隆春	伊藤 加代子	景山 英明	工藤 美佐子	成瀬 良美	（敬称略）
会長 松本 直司	委員 有我 千鶴												
委員 小原 到	加納 立美												
鈴木 雅司	瀬瀬 富久												
板垣 隆春	伊藤 加代子												
景山 英明	工藤 美佐子												
成瀬 良美	（敬称略）												
欠席委員	委員 櫻木 耕史												
事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">建設部長</td> <td style="width: 50%;">市原 憲</td> </tr> <tr> <td>都市計画課長</td> <td>安藤 洋一</td> </tr> <tr> <td>都市計画課都市政策係長</td> <td>安藤 学</td> </tr> <tr> <td>都市計画課主査</td> <td>長谷川 春花</td> </tr> </table>	建設部長	市原 憲	都市計画課長	安藤 洋一	都市計画課都市政策係長	安藤 学	都市計画課主査	長谷川 春花				
建設部長	市原 憲												
都市計画課長	安藤 洋一												
都市計画課都市政策係長	安藤 学												
都市計画課主査	長谷川 春花												

<p>《開会》</p> <p>都市計画課長</p>	<p>皆さま、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今より、令和7年度第1回景観審議会を始めさせていただきます。</p> <p>私は、審議会の進行を務めさせていただきます、審議会事務局、都市計画課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は櫻木委員から所用のため欠席というご連絡を頂いております。</p> <p>委員12名のうち11名がお揃いでございますので瑞浪市景観審議会規則第4条第2項に定める会議の開催に必要な定足数、過半数以上に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の審議会の議事録につきましては、公開の対象となりますので、委員の皆様はご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>それではここで、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思えます。配布資料ですが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会次第 ・ 資料1：瑞浪市景観審議会委員名簿 ・ 資料2：座席表 ・ 資料3：瑞浪市景観計画 ・ 資料4：景観計画重点区域指定に向けて ・ 資料5-1：瑞浪市景観条例 ・ 資料5-2：瑞浪市景観審議会規則 <p>以上となっております。資料がお手元がない場合は、お申し付けください。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは審議会に先立ちまして、建設部長の市原より挨拶を申し上げます。</p>
<p>建設部長</p>	<p>(市原部長 挨拶)</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>続きまして、松本会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>(会長 挨拶)</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>それでは審議に入りたいと思えます。本日は、審議いただく議案が1議案ございます。審議会規則第4条第1項の規定により、ここから議事の進行を会長の松本様をお願いしたいと存じます。</p>

都市計画課長	松本会長よろしくお願ひいたします。
会長	<p>本日の会議については、景観等に関する一般的な内容を事務局から説明されるものであり、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人、法人等に関する情報を含みませんので、公開とします。</p> <p>事務局は、傍聴申し出者があれば入室させてください。本日の傍聴希望者は見えますか。</p>
事務局	おりません。
会長	<p>傍聴の希望がありませんのでこのまま進めさせていただきます。</p> <p>早速ですが、議第1号「景観計画重点区域指定に向けて」を審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	説明事項 景観計画重点区域指定に向けて
会長	質疑等がありましたら受けたいと思います。
委員	今回出席が初めてですので、お聞きしたいんですけども、この重点区域を指定すると例えば予算などメリットはどのようなものでしょうか。
事務局	<p>まずここで重点区域に指定しますと、ある程度の規制を設けることができますので、今の景色を守っていくことができる。例えば、新しい住宅が建って今の景観が崩れてしまうことなどが無いよう、今の景色を守っていくためのルールづくりができるというところが一番大きいのかなと思います。</p> <p>あと、予算というお話がありましたが、修景にかかる経費の一部を市が補助金として負担させていただくことで、景観を守っていくようなことにつながればと思っております。</p>
会長	<p>地元の方が自分たちの町の在り方を考えるということに真剣に取り組むことが、私は一番大事なことだ思いました。</p> <p>地元の結束も大事ですが、人口が減っていく中で外との交流をしていくということで、インバウンドで外国人が来るということは経済活動に大いに役立つのではないのでしょうか。SNSを有効に活用するといったかと思ひます。</p>
委員	リニア中央新幹線のトンネル工事の影響で、井戸が枯れたり、地盤が

	<p>下がったりということで建物の修繕や新たな水源を確保するなど対応をしております。一方で、民泊や古民家カフェを行うなど、何とかこのインバウンドを少しでもとらえていくようなことをやり始めたところでもあります。</p>
会長	<p>新たなこともいろいろ出てくるかと思います。重点地区の指定については、地元の方の生活が成り立つような形でやっていくことが大事だと思います。ほかの方はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>水場を見せるといいし、大湫の町は小規模なので周りの町も巻き込んでいくといいかと思います。</p>
会長	<p>意外と庭などの町の裏側がいいですね。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>外から見ると日本や瑞浪の良さがわかります。私たちが当たり前だと思っているところに、実はすごくいいものがあります。</p>
会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>私も大湫を歩いたことがあります。カフェも行かせていただいたら、お庭から見える景色がとても素敵なところだなと思って、すごく感動しました。重点区域外の上のほうの山に、太陽光発電などができないように規制していただきたい。</p>
会長	<p>何か太陽光のほうは規制がありますか。</p>
事務局	<p>市条例での規制はありますが、基本的に太陽光発電事業を行ってはいけないというものではありません。</p>
会長	<p>景観計画が10年経ちますので、見直しの際にいろんなところのことを参考に考えていただけませんか。届出制度は大事だと思います。</p>
事務局	<p>届出制度は市条例であります。</p>
会長	<p>規制を入れられるといいと思います。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>新聞で見ましたが、市内でも大湫は移住者が多いとのことですがその要因はなんでしょうか。</p>

委員	<p>この1月も移住された方がいます。実を言うと、移住希望されてもなかなか今、空き家がないというのが実際のところなんですけれど。来られる人に関しては、田んぼがあって山があつての景色がいいというのが一番多いのと、地域の人の人柄が良いと私は耳にします。</p>
委員	<p>そういう魅力があつて来ているなということなので、景観の強みも抑えたいうえで外へ発信していくことかなと思います。</p>
委員	<p>私も歩くのが好きなので、大湫は歩く場所として魅力ある場所だと思っています。</p> <p>もう一つ、先ほど事務局の説明で賛同されない方がいるということでしたが、どのくらいの方なのでしょうか。</p>
委員	<p>現在、同意されない方が5人、うち不在地主の方が2人です。</p>
会長	<p>ある自治体で、全員が賛同しなければならないということで進めていた中で、1人反対があり重点地域指定できなかったということがありました。</p> <p>例えば同意されない方については、重点区域ではあるけれど除外のような形で進めていくことを考えてもいいのかなと思います。どうしても駄目ならば、賛成いただけたら入ってくださいという感じで、やんわりやっていくことが大事だと思います。他はいかかでしょうか。</p>
委員	<p>釜戸町在住ですが、歩く方は欧米の方が多いと聞いています。先ほどのインバウンドの話で、毎日営業ではないが喫茶店があり繁盛しているとのこと。釜戸はクライミングに適した岩もあります。釜戸駅の近くにカマドブリュワリーの社長さんが民泊もされている。大湫同様釜戸町も移住者が割と増えている。</p> <p>小学校の学童支援員として働いていますが、大湫町の子どもたちを見ていると大湫町がすごく好きで、大湫町の人がいろいろとしてくれると話しています。大杉の前でお茶会をやったりする様子が SNS に上がるのをみていると、子どもたちが大事にされていると感じます。大湫は景観も良いが、人がいる景観もよい。本当に魅力的な町だと思います。</p>
会長	<p>景観から風致という方向で国の方も動いています。そういう方向も入れていくというのも大事ですね。他はいかがですか。</p>

委員	<p>先日、白川郷が世界遺産に指定されなかったら、村は自然消滅しているかもしれないということをテレビで見ました。こういったことはどんな地域でもあることで、維持していくためには地域全員で守らなければいけないと感じました。</p> <p>大湫はどういうところかを知ってもらうために、瑞浪市の観光協会も巻き込んでウォーキングを行ったり、バスツアーがあってもいいかなと思います。</p>
会長	<p>人が交流することが大切ですね。</p>
委員	<p>大湫町としては妻籠・馬籠のような観光地化はしたくないと考えています。</p> <p>今までのひなびた宿場の風情を伝えながら、少しでも地元で利益の出るようなまちづくりをしていきたいと思っています。賑わいも大事ですが、地元の生活も大事にしていく、両方を交えたまちづくりができればいいかなと思っています。</p>
会長	<p>他はどうでしょうか。</p>
委員	<p>大杉を利用した靴ベラをもらったのですが、使いやすかったです。感動しました。いろいろな利用の仕方があると思いました。大杉の前で大杉を使ったバイオリンの演奏会などもありました。そういったイベントがあるといいのかなと思いました。</p>
会長	<p>大杉のような古い材料はなかなか手に入らないですね。みなさんが来ていただいて、思い出に残るようなお守りなどを販売してもいいかと思います。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>最初に重点区域指定のメリットを聞かせていただきましたが、方向性としては妻籠・馬籠のようなにぎやかに人を集める観光地化を目指しているのでしょうか。</p>
委員	<p>観光地化はしたくないです。今のひなびた宿場風情を守っていきたいです。そこに観光客が来ていただくことは拒まないです。お土産屋がたくさんあってというイメージではないです。</p>

委員	例えば電線を地下に埋めるといったことはやられるのですか。
事務局	無電柱化も景観の大切な要素です。大湫は道路の幅が狭いので技術的に地中化は難しいと考えられます。軒下に配線や、宅地の裏側に電柱を立てて目線から見えないようにする、といった手法はもあると思います。
会長	<p>地元の方が住みよい環境にしていくことが基本です。いい環境とは物理的なこともありますし、中での活動と、外との交流も大事なことです。住んでる方もそこに誇りを持てるような状況になるかなと思います。住む人のための景観計画だと思っていただいたほうがいいです。住む方がどうしたいかということをサポートしていくということです。いろいろと問題もあると思いますが、それをみんなで解決していくことが大事なことなんじゃないかと思います。</p> <p>ということで、以上で議第1号を終了させていただきます。 それでは、以後の進行は、事務局にお任せいたします。</p>
都市計画課長	<p>ありがとうございました。それでは次第4、その他に移ります。 事務局から今後のスケジュールについて、改めてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	スケジュール説明
都市計画課長	<p>それでは、次第5の閉会となります。</p> <p>委員の皆様方におかれましては本日、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第1回瑞浪市景観審議会を閉会させていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。</p>